

平成27年12月定例会 総務委員会（事前）

平成27年11月26日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時40分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の12月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第4号 徳島県奨学金返還支援基金条例の制定について
- 議案第5号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定について

【報告事項】

- 徳島教育大綱（仮称）（案）について（資料②③）
- 国家戦略特区（地方創生特区）の提案について（資料④）

七條政策創造部長

12月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをお開きください。平成27年度一般会計補正予算案でございます。

補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、2億円の増額をお願いしております、補正後の予算総額はその右の欄のとおり、60億5,823万1,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

県立総合大学校本部でございます。

上から2段目の企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業でございますが、大学生等の県内への就業を促進し、本県産業を担う人材確保を図るために行う奨学金の返還支援に要する経費に充てるため、徳島県奨学金返還支援基金を設置し積立てを行う経費として、2億円を計上いたしております。

以上、補正後の県立総合大学校本部の予算総額といたしましては、2億8,778万7,000

円となっております。

続きまして、債務負担行為について御説明申し上げます。

3 ページを御覧ください。

県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきまして、平成27年度から平成45年度までの債務負担行為限度額、2億円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、その他の議案等につきまして御説明申し上げます。

4 ページをお開きください。

(1) の条例案①、徳島県奨学金返還支援基金条例でございますが、先ほど御説明させていただきましましたとおり、奨学金の返還の支援に関する事業に要する経費に充てるため、徳島県奨学金返還支援基金を設置するものでございます。

次に②、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が制定されたことに鑑み、県民の利便性の向上及び行政事務の効率化に資するため、個人番号及び特定個人情報情報の利用に関し必要な事項を定めるものであります。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、2点、御報告申し上げます。

1点目は、徳島教育大綱（仮称）（案）についてでございます。

本県教育行政の新たな指針となる徳島教育大綱（仮称）につきましては、9月定例会の付託委員会におきまして骨子（案）を御説明させていただいたところでございますが、総合教育会議での議論、また、当委員会で頂きました御意見や御提言を踏まえ肉付けを行いまして、この度、大綱（案）を取りまとめましたので、御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料1、徳島教育大綱（仮称）（案）の概要についてを御覧ください。

まず、大綱の趣旨でございます。本県の宝である「人」を、県民挙げて正に「挙県一致」で育むなど、教育の在り方や取り組むべき課題を示すとともに、知事と教育委員会が密接に連携し、創意工夫を凝らした教育を実践するため、徳島教育大綱を策定するとしております。

その下の位置付けでは、大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき策定するものであること及び県の既存計画との関係について記載しておりまして、その下、推進期間は平成27年度から30年度までの4年間といたしております。

また、基本方針を「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる「人財」の育成」とし、下段に記載しております重点項目に掲げる各種施策を着実に推進することとしております。

重点項目では、Ⅰ、地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進、Ⅱ、一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進、Ⅲ、グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進の3本柱を掲げ、それぞれの柱に①から③までの推進項目を、更にその下に施策の方向性を盛り込んだ形といたしております。

なお、大綱（案）につきましては資料2として、それぞれお手元にお配りをさせていただ

だいておりますので、御参照いただければと存じます。

今後、県議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、県民の皆様から更に意見をお聞きしまして、年内に大綱を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目は、地方創生特区の提案についてでございます。

お手元に御配付の、資料3を御覧ください。

地方創生の先進モデルを構築すべく、安倍政権が進める国家戦略特区の一つである地方創生特区につきましては、本年6月、本県ゆかりの高齢者の徳島回帰を進める「徳島モデルのCCRC構築」の内容で提案を実施し、6月定例会の事前委員会で御報告させていただいたところでございます。

本提案につきましては、現在も国において関係省庁間での検討が行われているところでございますが、この度、国が特区に関する新たな措置の提案募集を実施したことを受けて、既存の提案内容に、障がい者雇用の促進、女性の活躍推進などの新たな内容を盛り込み、国が新たな政策課題として掲げる一億総活躍社会をこの徳島から実現するため、10月30日に内閣府に対して再提案を行ったところでございます。

去る11月20日には、本提案について有識者で構成される国のワーキンググループによるヒアリングが行われ、本県提案の選定や徳島の持つ強みと特区による展開について、強く訴えてまいったところでございます。

今後、国においては今回の提案募集の内容もふまえ、年内の地方創生特区第2弾の指定を行うこととしております。

今後とも、国との調整を図りながら本県提案が特区の指定を受け、県民総ぐるみでの地方創生を実践に移せるよう、庁内関係部局及び関係機関との連携により、積極的に取り組んでまいります。

報告事項につきましては、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岸本委員長

次に、関西広域連合議会議員の西沢委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

#### 【報告事項】

○ 「関西広域連合議会」について

西沢委員

それでは、前回の報告以降に行われた関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

一つ目は、10月10日に大阪市の関西広域連合本部において開催された、第25回総務常任

委員会についてであります。

まず、理事者から、平成26年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について説明がなされ、賛成多数で認定されました。

本件に係る11月臨時会における委員長報告については、正副委員長に一任されました。

次に、理事者から、奈良県加入に伴う関西広域連合広域計画の改定について説明が、また、関西広域連合委員会の概要、地方分権改革に関する提案募集への対応、関西圏域の展望研究などについて報告が行われました。

二つ目は、11月7日に大阪市の関西広域連合本部において開催された、第12回産業環境常任委員会についてであります。

理事者から、関西広域スポーツ振興ビジョン骨子（案）について、説明が行われました。

これに対して委員からは、関西ワールドマスターズゲームズ2021と圏域内に拠点を置くプロスポーツチームや実業団と連携すれば、相乗効果が見込めるのではないかなどの意見が出されました。

三つ目は、11月19日に大阪市のホテルニューオータニ大阪で開催された、11月臨時会についてであります。

本会議で一般質問が行われ、本県からは、まず元木議員が質問を行い、関西に残る郷土芸能をはじめとする伝統文化の振興について、ドクターヘリ事業のこれまでの成果と今後の取組についての2点について、理事者の見解をただしたところであります。

これに対し理事者側からは、ドクターヘリ事業のこれまでの成果について、連合のドクターヘリ事業は質・量ともに全国をリードするもので、今や関西はドクターヘリ先進地域となった。また、今後の課題については、実践的訓練の継続的实施、災害時のドクターヘリ運航要領の策定、ドクターヘリ運航補助金予算確保の要望、広範囲にわたる山間部や離島などを主たる運航範囲とし、実績を挙げている場合の補助基準額増額の要望、ドクターヘリ搭乗人材の育成等について積極的に取り組むなどの発言を頂いたところあります。

次に私からは、関西を丸ごと活性化する仕掛けとして、関西におけるクールジャパン事業について、理事者の見解をただしたところあります。

このクールジャパン事業は、企業が海外に販売する際のリスクマネーをカバーするため、国と民間企業からの出資によるクールジャパン機構を立ち上げるなどにより、海外展開を助ける事業であります。

これに対し理事者側からは、域内の民間事業者にクールジャパン機構へ紹介、あつせんすること、関西広域連合とクールジャパン機構で覚書を締結し、包括的な協力関係を築き上げることなどを検討したいといった発言を頂いたところあります。

他府県市の議員からは、関西広域連合の今後の取り組むべき課題について、大規模広域災害への関西広域連合における対策について、広域観光振興についてなどの質問がなされたところあります。

また、広域連合長から提出された、平成27年度関西広域連合一般会計補正予算（第2

号) の件, 関西広域連合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件, 関西広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件, 関西広域連合広域計画の一部を変更する件, 平成26年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件の計5件の議案につきまして, いずれも可決, 認定されました。

報告は, 以上であります。

岸本委員長

関連して, 理事者において説明又は報告すべき事項があれば, これを受けたいと思います。

**【報告事項】**

- 「関西広域連合委員会」について（資料⑤）

七條政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして, 御報告をさせていただきます。

お手元に御配付の, 資料4を御覧ください。

9月議会における御報告の後, 10月29日及び11月19日に関西広域連合委員会が開催されましたので, その概要につきまして, 主な協議事項を2点御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

10月29日, 第62回関西広域連合委員会での協議事項であります。

平成28年度国の予算編成等に対する提案についてでございます。

地方分権改革の推進や地方創生の促進など, 国の平成28年度予算編成の時期を捉えた提案について一部修正を加え, 要望を行っていくことを確認したものでございます。

次に, 4ページをお開きください。

11月19日, 第63回関西広域連合委員会での協議事項であります。

関西健康・医療創生会議の取組についてでございます。

平成27年7月に設立いたしました関西健康・医療創生会議について, 京都大学名誉教授であり関西広域連合の顧問を務める井村裕夫氏から, これまでの活動状況や当面の予定等の説明を受け, 意見交換を行い, 今後は分科会を中心に活動を行っていくとともに, 各分科会の運営は構成府県市が分担してサポートすること, 12月22日に設立記念シンポジウムを開催し, 分科会への参画を呼びかけることについて確認したものでございます。

関西広域連合委員会に関する御報告は, 以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

政策創造部関係で、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業の予算がつけられておりますけれども、時間の関係でちょっと予算のところだけお聞きいたします。

この中で、寄附金が2,000万円ということですが、事業の内容を見ますと産業界からの寄附と書かれておりますが、これが入ってくるというきちんとした目途というのはあるのかどうか、お尋ねをいたします。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業に係る企業からの寄附に関する御質問でございます。

この事業につきましては、2億円の予算を今回基金に積み立てるということで、その1割に当たる2,000万円を企業から協力いただくこととしておりまして、今後、製造業を中心とする企業の方へ協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

達田委員

これからお頼みをするということで、まだこれが集まるかどうかというのははっきりとはわかってないということでしょうか。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

この制度につきましては、私ども総合大学校本部と商工労働観光部で連携して制度を構築しておりまして、今後、この議会を通じて御理解を頂く中で、企業の方にも協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

達田委員

そうしたら、これは基金事業になるわけですが、報道によりますと最大10億円まで基金を積み増しするという事なんですよ。この10億円のうちの寄附を頂くというのは、結局幾らになるのでしょうか。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

今回は、今年度、平成27年度に補正予算で2億円ということで、この事業は5年間の計画で取り組むこととしております。次年度以降につきましては、現時点で寄附の取扱いをどうするかということは決定しておりません。

達田委員

何の事業をするにしても、やっぱりお金が一番ということになると思うので、やっぱり

その内訳といたしますのが、今年度付いている予算、2億円の内訳ですね。2,000万円につきましては寄附ということなのですが、あとはどういうふうにされるのでしょうか。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

まず、財源内訳についてでございます。この制度は、国の要綱に沿った制度として取り組むこととしておりますので、この基金に積み立てた2億円の4分の1、こちらが特別交付税として算入されるということになっております。企業からの寄附2,000万円について協力を呼びかけるということで、最終的、実質的な負担としましては、1億3,000万円が県費、残りの5,000万円が特別交付税算入されるもの、企業からの寄附金2,000万円という形になっております。

岸本委員長

それでは、午食のため休憩いたします。（12時00分）

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）

質疑をどうぞ。

達田委員

先ほど、お金のことを先に聞かせていただいたんですけども、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業ということで、2億円の予算が組まれているわけですね。これは、若者の県内における就業を促進するというところで、本県産業で雇用創出を図るために、日本学生支援機構等の奨学金を借り入れた大学生等が県内の対象業種に就業した場合に奨学金の返還を支援すると書かれているわけなんですね。

それで、お尋ねしたいんですけども、県内、本県産業製造業、情報サービス業、農業、林業、漁業とか書かれているんですけど、対象業種になるその企業が県内にどれぐらい事業所があって、そして直近でいいんですけど、どれぐらい採用をしているのか。また、もう一つは奨学金を借入れしている学生さんで、対象学生が理工学、薬学、農学、情報等の専門分野を履修する学生と書かれているんですけども、これに該当する学生さんというのはどれぐらいいるのか、直近の数字で結構ですので、教えていただけたらと思います。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業に係る対象業種の募集人員、事業所数、採用者数という点について、御質問を頂いております。

まず、対象業種の正規職員の募集人員ということでございますけれども、具体的な数値というものはございませんが、厚生労働省の平成25年雇用動向調査によりますと、平成25年中に就職した大学、大学院の新規学卒者は、全国で47万6,000人で、このうちの徳島県

内への就職者数が2,400人、全体の約5%となっております。このうちの業種といたしまして、製造業に全国で8万8,000人就業しております。この8万8,000人に、推計になりますけれども、先ほどの0.5%、こちらを掛け合わせますと、製造業への就業者数が約440人ということで、募集人員ということになりますと、これを上回る数字になるものと考えております。

あと、情報、情報サービス業、農林、漁業につきましては、こういったデータがございませんので、今回募集するのは100名、100名の200名になりますけれども、年次的に就業年度が異なりますので、まず100名を上回る数字は十分確保されていると考えております。

次に、対象業種の事業所数という点でございます。こちらにつきましては、平成24年の経済センサスによりますと、県内の事業所数、個人経営を除きますけれども、こちらが全体で2万207事業所、このうち製造業が1,887事業所、情報サービス業が107事業所ということになっております。

次に、この事業の対象となる学生数でございます。

平成27年度におきます大学、大学院、高専に在籍する学生が全国で約286万人となっております。このうち翌年度卒業予定者数が約73万人、このうちの理工系、農学系、薬学系等を専攻する学生が約22万人で、全体の30%程度となっております。更に奨学金の貸与を受けている学生の割合が約46%となっております。こういった学生さんの中から、本県の対象業種の県内事業所に就業を希望する方がこの制度の申請の対象になると考えております。

#### 達田委員

「とくしま回帰」ということで、やっぱり若い人たちに徳島にずっといてもらいたい、あるいはよその県で学んでいた人も帰ってきてもらいたいという、そういう趣旨は非常に大事だと思うんですね。この事業を進めていく上で、やはり学生さんにどうやってPRをしていくのかということも大事だと思うんですが、申込みをしてから支援を受けるようになるまでに期間がありますよね。その間に、やっぱり県外にいたほうがいいかなというふうに気が変わってしまっても困るわけですが、申込みをしていただくというその仕事はどこが担当してやるのか。それから、その間、申込みをしている人たちが就職をしていただくまでのフォローというのが必要だと思うんですが、そういう仕事というのはどこがするのでしょうか。

#### 佐々木県立総合大学校本部副本部長

この制度の申込みに当たっての担当部局、それからフォローアップを行う担当部局という御質問でございます。

まず、この制度につきましては、私ども県立総合大学校本部と商工労働観光部が連携をして今回の制度構築を行ってきたところでございまして、主に私ども県立総合大学校本部



におきましては、今回の制度案に関する資料の作成等、事務的な作業、予算関係も含めて対応しているところをごさいます。商工労働観光部につきましては、経済団体等の連絡調整、それから今後の寄附依頼に関する日程調整、支援候補者へのフォローアップなどについて、産業界との連携に関する総合調整、こちらのほうにつきまして主体的に対応をしていただくこととしておさいます。今後も連携しながらこの制度を運営していきたいと考えているところをごさいます。

申込みの担当ということですが、この議会で補正予算、それから基金の設置条例をお認めいただいた際に、直ちにこの制度のPRを行いたいと考えておさいます。年明けからは学生の募集を行いたいと考えておさいます。こちらについても、私ども県立総合大学校の方で主体的に行っていきたいと考えておさいます。

#### 達田委員

こういう事業が大事だと思うんですけども、仕事としてはかなりありますよね。実質、学校も回ってPRをしなければいけないし、企業を回って寄附金をお願いしますというように、産業界も回っておれば集まるかという、鳥取県などに聞きますと、なかなか難しい面があるとお聞きしましたので、そのお金が集まってくるかどうかというのも非常に大きい仕事になってくると思うんですね。

そういう点でいいますと、学校、企業、それから申請手続きとかいろんな仕事があるんですけども、やっぱり政策創造部、それから商工労働観光部、これが一体となってこの事業を進めていくという共通認識が要ると思うんですね。ただお仕事を任されているから総合大学校で受け持って、ほとんどの仕事をやるというのは非常に大変なことではないかと思うんです。その点、政策創造部としてこの事業に力を入れてやっていくという点で共通認識があるのかどうかというのを、まず伺っておきたいと思さいます。

#### 佐々木県立総合大学校本部副本部長

この制度を進めるに当たって、それぞれ両部が連携して、特に政策創造部としてこの制度をうまく運営していくような認識があるかということをごさいます。

もちろん、この制度によって優秀な若者を全国から呼び込むとともに、本県から若者が流出しないように、加えて産業人材の確保による県内企業の雇用創出につながるような制度になりますよう、両部が連携してこの事業に取り組んでまいりたいと考えておさいます。

#### 達田委員

政策創造部全体での共通認識というか、全体で力を合わせて取り組んでいくということをお聞きしたんですけども、本部長さんいかがでしょうか。

#### 安井県立総合大学校本部長

政策創造部としてということをごさいますけれども、この取組は地方創生に向けて徳島

回帰を図っていくんだということでやっておりまして、地方創生につきましては政策創造部のみならず、全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。

それで、この事業については部内は当然のこととして、先ほど来申し上げておりますように、商工労働観光部、また高校生も対象にしておりますので教育委員会等、また生物産業資源学部が徳島大学の新学部ということで農林水産部等々とも連携をしております、地方創生の実現に向けて、何としても若者の回帰を図っていくということで取り組んでいきたいと考えております。

#### 達田委員

これは、取り組み方によりましたら応募者が非常に多くなる、非常にいい事業ではないかと思うんですね。やはり、このPRがどこまでできるか、そして、やっぱりふるさとに残って仕事をしたいという人をどうやって増やしていくかという大事な仕事ですので、是非頑張ってくださいなのですが、特にこの中で対象学生が理工学、薬学、農学、情報等というふうに限られているんですけども、文学部系の方だって徳島に残る、徳島へ帰ってくるという場合も考えられるし、製造業等に従事したり、農林水産業に従事したりということも考えられるんですけども、今回、この分野に限っているというのはどういう趣旨でしょうか。

#### 佐々木県立総合大学校本部副本部長

今回の制度におきまして、学生の学部を限定している理由についてということでございます。

今回の制度につきましては、総務省が策定をいたしました奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱に沿った制度として創設するものでございまして、地域に就職定着し、かつ地域の中核企業等を担うリーダー的人材の確保により地方経済のけん引役となる産業を成長、拡大させ、地方に定着して働くことのできる雇用創出を図ろうといった制度でございます。

この要綱では、国の要綱で奨学金変換支援の原資となる基金を設置すること、それから地方公共団体と地元産業界が必要となる人材に係る資格等を協議して、学部、学科等決定すること、それから県版の総合戦略、こういったものに具体的に事業として位置づけていること、そういったものが求められておりまして、国の要綱に沿った制度にすることによりまして、国の財政支援が受けられるということでございますので、今回、雇用創出効果が高いと見込まれる製造業、情報サービス業、それから徳島大学新学部との連携による成長産業化が期待できる農林漁業、この三つの業種に限定をして、更にそういった業種に適応できる理系の人材ということで、理工系学部の学生に限定をしたところでございます。

#### 達田委員

この制度がそういう考え方でできましたというのはわかるんですけども、やはり県民

にとっては公平性というのがちょっと欠けるんじゃないかという面もあると思います。やっぱり必ず理工学，薬学系とかでなければこの仕事につけないということでもないと思うんです。ふるさとのために仕事をしたい，帰ってきたいという方であれば，どういう分野の勉強をしていますが，帰ってきてからも力を入れて勉強されると思うんですね。ですから，この点はやっぱり考えるべきではないかなと思うんです。

今のところはそういうふうな事業で行きますよということなので，これで進んでいくだろうと思うんですけれども，私はそういうふうと考えております。

それともう一つは，先ほど製造業等へ就職される学生さんの数を教えていただきましたが，このうち直近の数字でいいんですけれども，対象業種の県内事業所に正規職員として就業することを希望する学生と書いてあるんですが，正規職員として採用された人が何割なのか，その点はお調べいただいているのでしょうか。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

対象業種の正規職員数ということでございます。これにつきましても，平成24年経済センサスによりますと，県内の従業者数，個人経営を除きますけれども，約26万2,000人，このうち製造業が約5万2,000人，情報サービス業が約1,700人となっております。

達田委員

これまで，正規職員を増やしてもらいたいということで私たちも取り上げてきましたけれども，やはり不安定な仕事しかないというようなことがだんだんと広まってきている。約4割を超える労働者の方が非正規の労働者になっているというような状況の中で，正規職員が安定して採用されるのかということも非常に心配しております。ですから，産業界にお願いする，働きかける場合に，やはり正規職員の数を増やしてもらいたい，正規職員を主にしてもらいたいんだということをまずそのベースとしてやらないと，正規職員として採用してもらいたいと思っても，なかなか就職先がないというようなことになって困ります。是非その点をお願いしたいと思うんですけれども，その正社員化について，この事業を進めていく上で正社員をどれだけ増やしていくんだという見通しというのは持っておられるのでしょうか。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

この事業によって，どれだけの正規職員を増やしていくのかといった御質問でございます。

まず，この事業につきましては，毎年度全国枠，県内枠それぞれで100名ずつ，合わせて200名を5年間計画でこの制度を運営していくこととしておりますので，支援対象者に決定した全ての学生が県内の対象業種に定着していただきたいと考えております。

達田委員

それともう一点、申込みをしまして、卒業して就職しますと。そうしたら、3年間働いて4年目から支援をしますよということなんですけれども、この3年間というその理由、4年目からですよというこの期間というのは、どういうふうにして決められたんでしょうか。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

なぜ、今回3年間の就業後に支援金を交付するかといった御質問でございます。

まず、この制度につきましては、新規学卒者につきましては、就業後3年以内の離職率が高いということで、直近のデータでは平成24年3月卒業者で見ますと、全国平均で32.3%という高い数字になっておりまして、新規学卒者の早期離職を抑制し、県内就業定着効果を高めるため、3年間の就業確認後、支援金を交付していくということとしております。

達田委員

そうしますと、せっかく大学を出て勉強されて就職しても、3年以内に就職したところをやめてしまう若い人がいるということで、定着をしてもらいたいという趣旨はわかるんですけれども、3年以内にやめる方が多いのであれば、やっぱり少なくとも1年仕事したら支援しますよとか、この期間を短くするべきではないかなと思うんですけれども、これも単純な考えかもしれませんが、いかがなんでしょうか。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

交付の時期について、初年度から交付してはどうかといった御質問でございます。

まず、交付の考え方についてはいろんな考え方があるかと思えます。例えば、5年後に一括交付するだとか4年後の一括交付など、どういうふうな形が若者の地元定着につながるインセンティブになるのかといったことを様々検討した結果、3年間の県内就業定着確認後に交付するということといたしましたので、御理解を頂きたいと思えます。

達田委員

そうしたら、最初の話に戻りますが、その3年間にやめてしまうかもしれない若い人たちがかなりいるという中で、やっぱり県内で残ってずっと仕事してほしいんですよ、ここで暮らしてほしいんですよというフォローというのがすごく大事になってくるんじゃないかと思うんですけれども、そのフォローというのはどこがどういうふうに担当されるんでしょうか。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

今回の支援対象者に決定した学生の定着に向けたフォローアップということで、どこが所管するのかといった御質問でございます。

この事業につきましては、私どもや商工労働観光部を中心に、関係部局と連携して取り組むこととしておりまして、特にこの候補者に決定した学生に対しては、在学中におけるフォローアップといたしまして、就職ガイダンス、就職セミナー等の開催案内、それから県内企業の見学会ですとか、若手従業員との座談会への優先受入れ、さらにはインターンシップの受入れ希望のある県内企業のリストの情報提供など、商工労働観光部とも連携いたしまして、県内企業への就業意識の醸成に向けた取組、フォローアップを行っていきたいと考えております。

達田委員

その仕事は、そちらでされるんですか。

佐々木県立総合大学校本部副本部長

基本的には、今のフォローアップについては、商工労働観光部の方で主体的に取り組んでいただくということになっております。

達田委員

若い人たちが徳島で住もうという、そういう本当に意欲的な方がどんどんこの事業を利用して残っていただくためには、まだまだ多くの方が対象になると思うんです。事業化をもっと幅広くしようと思えば、もっと幅広い方が対象になってくると思うんですけれども、とりあえずこの事業を進めていって、成果がわかるというのがちょっと先になりますので、ちょっと今こういうことが心配じゃありませんかという程度のことなんですけれども、やはり、是非いい制度になるように進めていただきたいということを申し上げて、終わりたいと思います。

西沢委員

この徳島教育大綱（案）の件について、何点かお聞きします。

この重点項目Ⅰの2番目に「二地域住居を加速する学校間移動の実現」とありますけど、最後にデュアルスクール、デュアルというのは二重のスクール、都会と田舎を行ったり来たりできるということについて、もっと詳しく教えてください。

梅田総合政策課長

デュアルスクールについての御質問でございます。

今、本県はサテライトオフィスの誘致をしておるところでございまして、例えば東京に住んでいる方がサテライトオフィスに移住すると。その際に、子供さんが東京の学校に、それから例えば神山町であれば神山町の学校の行き来がしやすくするようにするというところが、デュアルスクールということで考えているところでございます。

西沢委員

小学校、中学校は義務教育ですから、生徒が1人行けば先生が1人どうなるかとか、そんな問題も確かにあって、あいているところだったら行けるんでしょうけど、問題もあるでしょう。

今までよく聞いてきたのが、東京から来られている方、県庁に来られている方が、何か子供さんがこちらのほうに来ることが難しいとか、昔からよく聞く話ですよ。だから、高等学校のレベルの問題とか、この学校が小中学校だけ言っているのちよっとわかりにくいんですけど、高等学校も含めて来やすいような何か仕掛けというものが欲しいというのが、以前からいろいろ聞いている話です。こういうのは、そこまでわからないですか。これ自身は、教育委員会と一緒にやってつくったんですよ。

梅田総合政策課長

デュアルスクールの関係でございます。

このデュアルスクールにつきましては、基本的には義務教育のところであると思っております。義務教育の中で、やはり行き来するのに手続的な課題等々があるということで、現在国の方にも政策提言をしているところでございまして、今後そういうことを含めまして実現に向けて取り組んでまいりたいというところでございます。

西沢委員

いいことなんですけど、言ったように高等学校の方もやっぱり家族総出で来る方もありますので、そのあたりもちょっと考えてあげてほしいと思います。なかなか難しいかもしれないですけど、一応考えてほしいと思います。これは要望でございます。

それから、7ページの一番下の方に「質の高い幼児教育の推進」とありますけど、質の高い幼児教育というのはどんなことなんでしょうか。今までの違いというのは何なんでしょうか。

梅田総合政策課長

質の高い幼児教育ということで、御質問を頂いております。

幼児教育につきましては、幼稚園、保育園、それから認定こども園というような形で、それぞれ制度が違った中で運営されているところがございまして、そういうところの下に書いてありますように、例えば保育教諭であるとか幼稚園教諭であるとか保育士に対する研修の充実などを行いまして、等しく質の高い教育を受けられるように取り組んでいきたいというところで記載をしているところでございます。

西沢委員

だから、その中身を聞いていて、要するにどんなことが質が高いのか。例えば、保育教諭とか幼稚園教諭、保育士がどんな研修をするのかということにもなってくるわけですね。

要するに、何をもって質の高い幼児教育か、今までと何が違うのかと。今まではどんな教育をやって、今回、これからはこんな教育のやり方をするんだということを知りたいわけです。何をもって質の高い教育なんでしょうか。

梅田総合政策課長

質の高い幼児教育について、改めて御質問を頂いております。

これにつきましては、大綱につきましては、今後4年間で取り組んでいくというところがございます。研修内容等々につきましても、今後教育委員会とも連携を深めながら、そういうことができるように取り組んでまいりたいと考えております。現時点で、どういふふうなことかということについては、なかなか難しいところでございます。

西沢委員

私はいろんなところで今まで言ってきたんですけど、子供を育てる、教育するというのは、やはり生まれたとき、また生まれる前からのことがあるわけですね。胎内にいるときの教育なんかでも、例えば音楽を聴かせてみたりとか、聴いてみたりとかいろいろありますよね。だから、本当の教育というものは胎内から始まるんだと私は思っています。その中で、特に問題なのは、よく言っている3歳までが非常に一生を左右する、その子供の一生を左右しますよという中でどうするんだとか、そんなことが本当は子供をうまく育てていく、すばらしい人間に育てていくのに必要なときじゃないのかなと。だから、この幼児教育の県内全ての乳幼児、「乳」が入っていますから、これは生まれたときからの話ですから、そのあたりの優先順位を、今までは例えば男女共同参画社会みたいに、男性、女性、成人の女性、男性から見た、父親、母親から見たという話がありますけれど、そうじゃなくて子供の目線から見た、子供が何を求めているかという中から見た教育なんかも、この質の高い教育の中に入るんじゃないかなと思うんですけど、何の目線でするのかということが私は一番の問題だなと思うんです。だから、そういうところをしっかりと入れてくれたら、すごくうれしいなと思っているんです。

梅田総合政策課長

西沢委員から、子供目線といいますか、子供の立場に立った教育ということでお話を頂いております。

大綱の趣旨の、教育行政推進の方向性というところにも記載をさせていただいております。常に子供目線に立って、県民とともに考え共に育む挙県一致の体制で、教育を進めてまいりたいと考えているところでございます。

西沢委員

すばらしいです。今までの子供の教育は、その目線が非常に少なかった気がするんですよ。だから、一番変えてほしいのはそこだと私は思います。子供の目線もしっかりと入

れて、どちらが大事かといったら、子供の目線の方が大事だと私は思っていますので、そのようにまた一つ考えて実行してほしいと思います。

それからもう一つ、最後になりますけれども、「教職員の負担軽減と経営感覚の醸成」とありますね。経営感覚を持ってやるというのは、これは意味的にわからないことではないですけど、教育に経営感覚というのは今まで余り聞いたことないし、新しいやり方じゃないかと思うので、もっと詳しく教えてください。

梅田総合政策課長

学校の経営感覚についての御質問でございます。

このところにつきましては、第1回総合教育会議におきまして、委員の方から公立学校の教職員が目まぐるしく変化する社会情勢の中において、これまで学校経営の意識、コスト意識が持ててない部分があるのではないかという御意見を頂いたところでございます。

また、公立学校が税金で運営されている以上、教育に対して無尽蔵に投資することはできないし、当然その費用対効果も考えなければならないと。今後、教職員がコスト意識を高めて、新たな経営感覚を持って子供に向き合うことができるように努めていく必要があるのではないかという御意見もございまして、今回教育大綱の方に社会の変化や動きに的確に対応した経営感覚、コスト意識の必要性について記載することとしたところでございます。

西沢委員

このことを言った人は、例えばという話をしたと思うんですけど、例えばどういうことですか。

梅田総合政策課長

例えばというところまでお話があったかどうかというのはあるんですけども、やはり学校においても支出の方法、例えば電気を消すとか水道の使い方であるとか、そういう小さなところからでもコスト意識を持って取り組んでいかなければならないのではないかと、そういうところの御意見であったと思っております。

西沢委員

わざわざそんなことだけで言う必要はないと思うんですね。まだ後に続くものがあるんじゃないかなと思います。何か、これを見るとそういう気がしますね。コスト意識も多分非常に大切だと思うんですけど、主はやっぱり子供教育ですから、これを出されると学校の先生は惑うんじゃないかな。どこまで出してやったらいいんだと。子供をどこまで教育するのに時間を割いたりということを考えると、私が先生だったら惑いますよ。どこまでやったらいいのかと。どこまでやっていいかという、何か指針を出すんですか。



## 梅田総合政策課長

このコスト意識のところにつきましては、まず第1回総合教育会議において教職員人件費の話がございました。教職員の人件費の割合が非常に高いという話がございます、そういうところで、やはり教員というのは人件費が事業費であるというふうな意見もあったところでございます。

現在、財務省の方からは、公立学校の教職員数削減の要望であるとか、そういうところが出されておりますので、そういうものに対抗していくためには、やはり支出額の方で経営感覚を持ってやっていく必要があるのではないかと、質の高い教育をするためには教職員の確保というのは当然必要でございますので、そのところを書いているところでございます。

## 西沢委員

非常にわかりづらいですね。このことは、多分かなり議論しなかったら進まないんじゃないですか。一つ一つ例を挙げて、もう本当に大分やらなかったら、先生は惑うんじゃないか。これをやってもいいのかなと先に思うんじゃないか。一生懸命、自分の家庭を忘れて、家庭から怒られながらやっている先生がいますよね。でも、それはそれでポリシーを持って子供を教えるんだと。学校教育の中でも、いろんなクラブとか教える先生方もいますよね。どうしたらいいんだという話になってくることもあるんじゃないか。何か、すごくわかりづらいですよ。コスト意識はどんなことでも大切だと思うんですけど、教育とコストを考えるとと言われて、頭の中で考えたら、先生方は引いてしまうんじゃないか。そんなことはあり得ませんか。

## 梅田総合政策課長

コスト意識のところでございますけれども、前段にもございますように、まずは教職員が子供目線に立って、児童・生徒に向き合える環境を整えるというところが大事だと思っております。そういうことで、例えばなんですけど、ICTの利活用をはじめ、業務改善に努めて負担軽減をする。それから経営感覚、コスト意識を持って支出を抑えていくというようなことございまして、教員の方に負担を押しつけようということではございません。そのところは御理解いただきたいと思っております。

## 西沢委員

これは、国からこうなさいという話じゃないんですね。さっき言ったように、委員から出た話なんですね。

## 梅田総合政策課長

先ほどの総合教育会議の話につきましては、本県の総合教育会議、知事と教育委員の会議の中で出た話でございます。国からということではございません。

西沢委員

それなら、例えば、今言ったようなICTを使うとか、いろいろ一つ一つ事例を挙げて、これはこうですよというぐらいに方向性を決めていかなかったら、先生方は大ざっぱに言われると、多分惑うと思います。一つ一つ方向性を、これはこういう形と決めていって決めながら、これも話合いしながらいかなかったら、これは教育そのものががたがたになってしまう可能性があります。今までやってきて、一生懸命やっている先生方が惑って、どうしたらいいんだという話になってくる可能性もあります。そのあたりを一つ一つ、ちゃんと詰めていかなかったら、私は徳島県の教育はおかしくなるとは思います。いかがですか。

梅田総合政策課長

教育大綱の方で示させていただいた内容につきましては、当然教育委員会との連携も図りながらやっていきたいと考えておりますので、委員から今お話がありました点についても、教育委員会と協働しながら取り組んでまいりたいと考えております。

西沢委員

本当に、多分すごく大切な問題だと思いますよ。これをちょっと間違ったら、かなり大変なことになるような気がします。だから、コスト意識を持たないといけないのは事実ですけど、しっかりと議論してやってほしいと思います。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時44分）